

9 特別委員会設置状況

設 置 年月日	委員会の名称	定員 (人)	設 置 目 的	廃止等 年月日
平 13. 1. 23	情報通信技術対策特別委員会	8	情報通信技術対策に関する調査研究を行うものとする。	平 15. 4. 29
13. 5. 21	首都機能及びリニア停車駅誘致対策特別委員会	8	リニア停車駅誘致及び主要交通網対策並びに首都機能誘致促進に関する調査研究を行うものとする。	15. 4. 29
13. 5. 21	駅前再整備対策特別委員会	8	駅前ビル等周辺の再整備に関する調査研究を行うものとする。	15. 4. 29
14. 3. 25	市町村合併対策特別委員会	9	市町村合併の対策に関する調査研究を行うものとする。	15. 4. 29
15. 5. 16	首都機能及びリニア停車駅誘致対策特別委員会	7	リニア停車駅誘致及び主要交通網対策並びに首都機能誘致促進に関する調査研究を行うものとする。	17. 5. 18 (委員定数変更)
15. 5. 16	駅前再整備対策特別委員会	8	駅前ビル等周辺の再整備に関する調査研究を行うものとする。	17. 5. 18 (委員定数変更)
15. 5. 16	情報通信技術対策特別委員会	7	情報通信技術対策に関する調査研究を行うものとする。	17. 5. 18 (委員定数変更)
15. 5. 16	市町村合併対策特別委員会	8	市町村合併の対策に関する調査研究を行うものとする。	17. 3. 7
16. 3. 23	環境問題対策特別委員会	20	中津川環境センター、新エネルギー、分別収集、下水汚泥、大気汚染、水質汚濁等本市を取り巻く環境問題に関する調査研究を行うものとする。	17. 3. 29
17. 3. 29	中津川環境センター調査対策特別委員会	13	中津川環境センターの建設経緯及び安全、安定、安価な施設の確立を目指し調査研究を行うものとする。	17. 9. 26 (調査項目変更)
17. 5. 18	首都機能及びリニア停車駅誘致対策特別委員会	11	リニア停車駅誘致及び主要交通網対策並びに首都機能誘致促進に関する調査研究を行うものとする。	19. 5. 18 (名称、調査項目、委員定数変更)
17. 5. 18	駅前再整備対策特別委員会	12	駅前ビル等周辺の再整備に関する調査研究を行うものとする。	18. 6. 2 (委員定数変更)
17. 5. 18	情報通信技術対策特別委員会	12	情報通信技術対策に関する調査研究を行うものとする。	19. 3. 27
17. 9. 26	中津川環境センター調査特別委員会	9	〔調査事項〕1、下水道汚泥の処理に関する事項。2、中津川環境センターの性能に関する事項。3、契約時の特記仕様書に関する事項。	18. 3. 28 (調査項目変更)
17. 9. 26	中津川環境センター対策特別委員会	13	中津川環境センターの安全、安定、安価な施設の確立を目指し調査研究を行うものとする。	19. 5. 18 (委員定数変更)
18. 3. 28	中津川環境センター調査特別委員会	9	〔調査事項〕1、下水道汚泥の処理に関する事項。2、中津川環境センターの性能に関する事項。3、契約時の特記仕様書に関する事項。4、契約に関する事項。	18. 12. 22
18. 6. 2	駅前再整備対策特別委員会	11	駅前ビル等周辺の再整備に関する調査研究を行うものとする。	19. 5. 18 (委員定数変更)
19. 5. 18	リニア中央新幹線停車駅誘致対策特別委員会	10	リニア中央新幹線停車駅誘致及び地域高規格道路建設促進に関する調査研究を行うものとする。	21. 9. 28 (調査項目変更)
19. 5. 18	中津川環境センター対策特別委員会	10	中津川環境センターの安全、安定、経済的稼働を目指し調査研究を行うものとする。	23. 4. 29

設 置 年月日	委員会の名称	定員 (人)	設 置 目 的	廃止等 年月日
平 19. 5. 18	駅前再整備対策特別委員会	10	駅前ビル等周辺の再整備及び中心市街地の活性化に関する調査研究を行うものとする。	平 23. 4. 29
20. 6. 23	議員定数問題等特別委員会	10	議員定数問題及び市議会議員選挙における選挙区問題に関する調査研究を行うものとする。	20. 12. 1
21. 5. 19	議会改革特別委員会	10	議会改革に関する調査研究を行うものとする。	23. 4. 29
21. 9. 28	リニア中央新幹線停車駅誘致対策特別委員会	10	リニア中央新幹線停車駅誘致及び当該駅周辺整備のあり方並びに地域高規格道路建設促進に関する調査研究を行うものとする。	23. 4. 29
23. 5. 23	リニア中央新幹線停車駅誘致対策特別委員会	12	リニア中央新幹線停車駅誘致及び地域高規格道路建設促進に関する調査研究を行うものとする。	24. 5. 23 (名称・調査項目変更)
23. 5. 23	議会改革特別委員会	12	議会改革に関する調査研究を行うものとする。	25. 5. 16 (委員定数変更)
24. 5. 23	リニア中央新幹線対策特別委員会	12	リニア中央新幹線新駅及び同車両基地の周辺整備並びに地域高規格道路建設促進に関する調査研究を行うものとする。	25. 5. 16 (委員定数変更)
24. 9. 27	議員定数特別委員会	9	議員定数に関する調査研究を行うものとする。	25. 5. 16
24. 9. 27	新衛生センター及び汚泥処理対策特別委員会	8	新衛生センター及び汚泥処理に関する調査研究を行うものとする。	27. 4. 29
25. 5. 16	リニア中央新幹線対策特別委員会	8	リニア中央新幹線新駅及び同車両基地の周辺整備並びに地域高規格道路建設促進に関する調査研究を行うものとする。	27. 4. 29
25. 5. 16	議会改革特別委員会	8	議会改革に関する調査研究を行うものとする。	27. 4. 29
27. 5. 15	リニア中央新幹線対策特別委員会	7	リニア中央新幹線新駅及び同車両基地の周辺整備並びに地域高規格道路建設促進に関する調査研究を行うものとする。	31. 4. 29
27. 5. 15	議会改革特別委員会	7	議会改革に関する調査研究を行うものとする。	29. 5. 18 (委員定数変更)
27. 5. 15	新衛生センター及び汚泥処理対策特別委員会	7	新衛生センター及び汚泥処理に関する調査研究を行うものとする。	29. 5. 18
28. 6. 1	病院・医療等対策特別委員会	10	公立病院等の運営体制及び地域医療対策に関する調査研究を行うものとする。	29. 5. 18 (委員定数変更)
29. 5. 18	議会改革特別委員会	6	議会改革に関する調査研究を行うものとする。	31. 4. 29
29. 5. 18	病院・医療等対策特別委員会	7	公立病院等の運営体制及び地域医療対策に関する調査研究を行うものとする。	31. 4. 29
令 1. 5. 15	リニア中央新幹線対策特別委員会	7	リニア中央新幹線新駅及び同車両基地の周辺整備並びに地域高規格道路建設促進に関する調査研究を行うものとする。	令 5. 4. 29
1. 5. 15	議会改革特別委員会	7	議会改革に関する調査研究を行うものとする。	5. 4. 29
1. 5. 15	病院・医療等対策特別委員会	7	公立病院等の運営体制及び地域医療対策に関する調査研究を行うものとする。	2. 12. 22 (委員定数変更)

設 置 年月日	委員会の名称	定員 (人)	設 置 目 的	廃止等 年月日
令 2. 12. 22	病院・医療等対策特別委員会	6	公立病院等の運営体制及び地域医療対策に関する調査研究を行うものとする。	令 5. 4. 29
5. 5. 15	リニア中央新幹線対策特別委員会	7	リニア中央新幹線新駅及び同車両基地の周辺整備並びに地域高規格道路建設促進に関する調査研究を行うものとする。	
5. 5. 15	議会改革特別委員会	7	議会改革に関する調査研究を行うものとする。	
5. 5. 15	病院・医療等対策特別委員会	7	公立病院等の運営体制及び地域医療対策に関する調査研究を行うものとする。	
6. 8. 29	議員定数等特別委員会	7	議員定数、議員報酬、費用弁償に関する調査研究を行うものとする。	